

平成二十年三月十日提出  
質問第一五八号

我が国の調査捕鯨船に対する妨害行為についてのIWC声明に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

我が国の調査捕鯨船に対する妨害行為についての IWC 声明に関する質問主意書

一 本年三月八日、国際捕鯨委員会（IWC）の中間会合の日程が終了し、我が国の調査捕鯨船に対して妨害活動を行った米環境保護団体シー・シェパードに船籍を与えたオランダと、同団体の船舶に寄港を認めたとオーストラリアを含む加盟国に強い対処を求める声明（以下、「声明」という。）が全会一致で採択されたことと承知するが、「声明」の具体的内容について説明されたい。

二 「声明」に対する政府の評価如何。

三 「声明」は法的拘束力を有するか。

四 本年三月六日には、シー・シェパードの活動家と見られる男が在英日本国大使館に乱入し、我が国が行っている調査捕鯨活動（以下、「調査捕鯨」という。）を止める様求める横断幕を掲げるといふ事件（以下、「乱入事件」という。）が発生しているが、「乱入事件」に対して政府はどのような対応をとっているか説明されたい。

五 「声明」はシー・シェパードを名指しで非難しているが、政府としてシー・シェパードが本拠地としている米国政府に対して、「乱入事件」はじめこれまでの「調査捕鯨」に対する数々の妨害行為について抗

議をしてきているか。

六 五で、抗議をしてきているのなら、抗議を行った日にち、場所、内容、日本側の誰から米国側の誰に対して抗議を行ったのか、それぞれ明らかにされたい。

七 五で、抗議をしてきていないのなら、その理由を明らかにされたい。  
右質問する。